

# 新庁舎整備基本計画

平成21年11月

豊 島 区



## 目 次

はじめに	1
<b>第 1 章 新庁舎整備の基本方針</b>	
<b>1. 区民自治の拠点機能の確立</b>	
(1) 効率的な行政運営が可能な新庁舎	2
(2) 区民交流の場としての新庁舎	2
(3) 区民に開かれた議会機能を備えた新庁舎	2
<b>2. 防災拠点機能の強化</b>	
(1) 災害に強い新庁舎	2
(2) 災害と同時に機動力を発揮できる新庁舎	2
<b>3. 区民サービスの向上</b>	
(1) 窓口機能が充実した新庁舎	3
(2) だれもが利用しやすい新庁舎	3
<b>4. 環境保全・自然エネルギーの利用</b>	
(1) 永く使い続けることができる新庁舎	3
(2) 環境対策の先導となる新庁舎	3
<b>第 2 章 基本的条件</b>	
<b>1. 位 置</b>	4
<b>2. 市街地再開発事業による整備</b>	
(1) 敷地概要	5
(2) 都市計画南池袋二丁目 A 地区地区計画の概要【抜粋】	6
(3) 都市計画南池袋二丁目 A 地区第一種市街地再開発事業の概要【抜粋】	7
(4) 都市計画で想定する建築物のイメージ	7
<b>3. 庁舎の規模</b>	
(1) 規模設置の基本条件	8
(2) 庁舎の全体規模	9

## 第3章 施設整備計画

### 1. 動線計画

- (1) 外部からのアプローチ . . . . . 11
- (2) 建物内部の動線計画 . . . . . 11

### 2. 建物に求められる機能

- (1) 安全・安心の確保 . . . . . 11
- (2) 効率性の追求 . . . . . 12
- (3) 環境・景観への配慮 . . . . . 13

### 3. 個別空間（ゾーン）計画

- (1) 個別空間の構成 . . . . . 15
- (2) ゾーン別計画 . . . . . 18
- (3) その他のスペース . . . . . 33

## 第4章 今後のスケジュール . . . . . 34

## 資料編

- 1. 資金計画 . . . . . 36
- 2. 新庁舎整備の検討経過 . . . . . 39

## はじめに

新庁舎問題は、長年にわたって区政の大きな課題でありました。

昭和 36 年に建設された本庁舎の老朽化は著しく、また、窓口は 6 か所に分散し、早期の取り組みを必要とするなか、昨年 9 月に南池袋二丁目地区の市街地再開発事業で新庁舎を整備するとして「新庁舎整備方針」がまとまり、新庁舎の実現に向けて大きく踏み出しました。

本年 4 月には、区民の目線から新庁舎について検討した「庁舎サービス等検討区民ワークショップ」から、新庁舎に向けた区民サービスのあり方などについて、多くのご提案をいただくとともに、現状の窓口サービスの利用状況や事務スペース調査を実施し、新庁舎の必要面積を検証し、庁舎室内プランを検討してまいりました。

このたび、これらのご提案や検討結果をもとに、「新庁舎整備基本計画」を策定しました。この基本計画は、区庁舎としての建物の機能や、窓口、災害対策センター、区議会、事務室など庁舎を構成する主要なスペースの整備にあたっての考え方を整理し、建物の設計を行う上で、必要な事項を中心にまとめたものです。

この基本計画の内容は、今後の基本設計、実施設計で具体化し、新庁舎の「器」の部分に反映していきます。「器」の「中味」にあたる業務システムやサービス方法などの改善計画については、別途お示ししたいと考えています。

また、新庁舎整備は、区の様々な事業改善の好機ととらえております。とりわけ、区民サービスについては、本庁舎と地域の区施設との役割分担等を再度見直す機会でもあると考えております。技術革新が著しい I T 技術等を利用し、庁舎の内外を問わず、区民の皆様にとって便利な手続き等の方法を別途検討していきます。

新庁舎の完成にあわせて、様々な分野で自治体としてのレベルアップを図れるよう、取り組んでいくとともに、早急に取り組めるものについては、新庁舎の完成を待つまでもなく実施していきます。

新庁舎の完成までには、様々な検討事項が山積しています。今後もそれぞれの検討段階の節目節目で、区民の皆様にご検討結果をお示しし、ご意見等をいただきながら進めてまいります。引き続き、ご理解とご協力をお願い申し上げます。